



第430号

**公益社団法人
徳島県環境技術センター**

徳島市津田海岸町 2-33
電話 (088) 636-1234(代)
FAX (088) 636-1122
発行責任者 大坂 利 弘
編集者 原 岡 艶 甲

「浄化槽の日」 ポスターコンクール 表彰式挙行

平成27年11月26日(木)午後4時より、県庁知事室において、平成27年度「浄化槽の日」ポスターコンクールの表彰式が執り行われた。

昨年と同様、県水・環境課が募集した「わたしたちの生活を守る支える下水道」標語コンクールの受賞者表彰式も併せて行われ、表彰式には、飯泉嘉門徳島県知事・佐野義行教育委員会教育長・大坂利弘環境技術センター会長及び最優秀賞を受賞された仁木萌々香さん(中野島小学校6年)、谷口萌さん(阿波中学校1年)のほか、優秀賞を受賞された6名及び付き添いの保護者の方や先生など多数の方が出席された。

飯泉知事が一人一人に賞状を授与し、最後に受賞者の皆さんと主催者の飯泉知事・佐野教育長・大坂会長と一緒に記念写真を撮り表彰式を終えた。

優秀作品については、徳島県庁で一般公開される予定となっており、2016年度カレンダーとして、県内の小中学校へと配布済みである。



飯泉知事・佐野教育長・大坂会長と
入選者との記念撮影

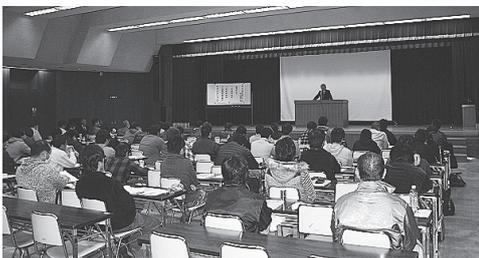


第7回 浄化槽技術管理者 講習会を開催 68名が熱心に受講

浄化槽技術管理者講習会(第7回徳島会場)が平成27年12月1日~3日の3日間、県総合福祉センターで開催された。

この講習会は、浄化槽管理士を対象に、浄化槽法第10条2項に基づく、処理対象人員が501人槽以上の規模の浄化槽に置くこととされている「浄化槽技術管理者」を養成する講習会で、公益財団法人日本環境整備教育センターが実施している。

講習には四国各県等から68名が受講、受講者の内訳は徳島県37名、香川県11名、愛媛県7名、高知県9名、その他4名でほとんどが四国地区からの受講者であった。



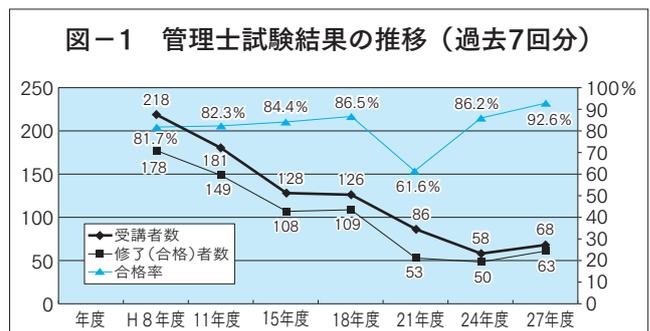
浄化槽技術講習修了者発表 合格率93%で 過去最高 合格者

平成28年1月18日、(公財)日本環境整備教育センターは、平成27年12月1日~3日に開催された浄化槽技術管理者講習会徳島会場の修了者(合格者)を発表した。

受講した68名の内、63名が修了(合格)し、合格率は93%で過去最高の結果となった。

尚、四国地区では59名が合格し、徳島県においては新たに34名が技術管理者資格を取得した。

尚、過去7回の結果は、図-1のとおり



① 汚水処理率この10年

徳島県の汚水処理人口普及率は、平成14年度末に和歌山県に0.1ポイント差で逆転されて以降13年間連続全国ワースト1を更新中である。

国では、国土交通省・農林水産省・環境省の3省合同の新マニュアルで10年程度を目途に汚水処理の概成を示しているが、過去10年間はどうかだったのか、平成16年度と平成26年度（過去10年間）の汚水処理に関するデータを比較してみた。（表-1）

県内人口は、**平成16年度818千人**から松茂、北島、藍住の3町を除きすべての市町村で減少し、**平成26年には772千人**となり、県内全体では**46千人**が減少した。（神山町・上勝町・那賀町は20%以上の減少）

また、汚水処理人口は、**平成16年度299千人**から**130千人増加**し、**26年度には430千人**となった。

汚水処理率は**36.6%**から10年間で**55.7%**に上昇、**19.1%**増加した。

内訳は、下水道**5.83%**増、農業集落排水**0.25%**増、浄化槽**12.7%**増、コミプラ等他**0.32%**増で、やはり浄化槽が普及率アップを牽引している。

今後については、平成26年1月に公表された、3省合同の「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」により、早期整備が期待で

きる。

新マニュアルのポイントは整備の時間軸を盛り込んだ点で、地域特性にあった効率的な施設整備を行うだけでなく、今後10年程度で汚水処理施設の整備が概ね完了するよう「早期整備」の考えを求めている。

よって、下水道で整備する区域であっても今後10年内での整備が見込めない地域は浄化槽など他の施設の導入を進めるなど弾力的な対応策を示している。

要するに平成37年度末には、100%となる計画である。徳島県においては、現在、55.7%の処理率を100%にするには44.3%の整備が必要であるが、人口減少を考えても、今後10年間で、25万5千人余の汚水処理人口の整備が必要であり、過去のデータから考えると倍以上のスピードで整備する必要がある。

計画的かつ迅速に、しかも経済的に整備可能な「市町村設置型浄化槽」のPFI方式などを積極的に活用し、10年後には、3省の示すマニュアルどおり概ね完成となるよう期待したい。

①県の資料によると2025年人口 **686,000人**
 ②平成26年度汚水処理人口 **430,388人**
 よって差引**255,612人分の汚水処理整備が必要**

	26年度末	16年度末
徳島県人口	772,809人	818,998人
汚水処理人口	430,388人	299,725人
汚水処理普及率	55.7%	36.6%

表-1 過去10年間の市町村別汚水処理人口増加率（昇順）

市町村名	住民台帳 人口増減	汚水処理		下水道		農業集落		浄化槽		コミプラ	
		人口増減	普及率	人口増減	普及率	人口増減	普及率	人口増減	普及率	人口増減	普及率
① 海陽町	-2,067	2,225	28.5%	1,784	19.2%	-204	0.0%	645	9.3%	0	0.0%
② 板野町	-816	3,567	27.0%	4,141	30.2%	0	0.0%	-574	-3.2%	0	0.0%
③ 松茂町	670	3,996	23.8%	4,537	29.4%	172	0.7%	-1,516	-11.4%	803	5.2%
④ 藍住町	2,386	8,864	23.7%	2,905	8.4%	0	0.0%	5,959	15.3%	0	0.0%
⑤ 鳴門市	-4,243	13,466	23.5%	4,802	8.0%	0	0.0%	8,711	15.6%	-47	0.0%
⑥ 美馬市	-3,955	6,249	23.3%	2,459	8.0%	1,148	4.2%	2,642	11.1%	0	0.0%
⑦ 石井町	-624	5,858	22.8%	564	2.1%	0	0.0%	5,294	20.7%	0	0.0%
⑧ 三好市	-6,584	4,835	22.6%	0	0.0%	19	0.4%	4,816	22.2%	0	0.0%
⑨ 牟岐町	-1,132	716	22.5%	0	0.0%	0	0.0%	716	22.5%	0	0.0%
⑩ つるぎ町	-2,486	1,636	22.3%	2,311	23.0%	-65	0.5%	-610	-1.2%	0	0.0%
⑪ 北島町	2,028	5,654	22.1%	2,040	8.9%	0	0.0%	3,785	14.6%	-171	-1.4%
⑫ 上板町	-893	2,143	19.4%	0	0.0%	-80	0.0%	2,223	19.4%	0	0.0%
⑬ 阿波市	-3,494	6,322	18.7%	0	0.0%	64	0.6%	6,258	18.0%	0	0.0%
⑭ 勝浦町	-985	706	17.8%	0	0.0%	-135	-0.2%	855	18.1%	-14	-0.1%
⑮ 徳島市	-5,044	41,456	17.3%	6,509	3.1%	0	0.0%	34,947	14.2%	0	0.0%
⑯ 阿南市	-4,259	12,028	17.2%	2,337	3.1%	102	0.3%	7,968	11.4%	1,621	2.4%
⑰ 上勝町	-455	183	15.6%	0	0.0%	0	0.0%	183	15.6%	0	0.0%
⑱ 小松島市	-3,050	5,290	14.5%	0	0.0%	0	0.0%	5,290	14.5%	0	0.0%
⑲ 吉野川市	-3,796	4,036	13.8%	4,292	13.0%	-103	0.2%	-153	0.6%	0	0.0%
⑳ 佐那河内村	-478	-37	13.3%	0	0.0%	19	13.3%	-56	0.0%	0	0.0%
㉑ 神山町	-1,670	396	13.3%	0	0.0%	0	0.0%	396	13.3%	0	0.0%
㉒ 那賀町	-2,318	-273	11.1%	0	0.0%	-360	3.9%	87	7.2%	0	0.0%
㉓ 東みよし町	-1,354	1,196	10.6%	879	6.8%	0	0.0%	317	3.8%	0	0.0%
㉔ 美波町	-1,570	151	7.7%	201	4.9%	193	2.9%	-243	-0.1%	0	0.0%
合計	-46,189	130,663	19.1%	39,761	5.83%	770	0.25%	87,940	12.7%	2,192	0.32%



11月27日、平成27年度九州地区浄化槽検査員研修会が鹿児島市のパレスイン鹿児島で開催された。

当日は九州地区の検査機関9団体と、今回で4回目の参加となるが、四国地区の検査機関から4団体10名、計100名の関係者が参加した。

この研修会は、毎年九州地区協議会が主催し、各県が輪番で持ち回り開催している。今年度は、鹿児島県の検査機関である（公財）鹿児島県環境検査センターが事務局を担当した。

研修会は二部構成となっており、今回は例年とは異なり、テーマ別に九州各県の事例紹介が行われた。

テーマは以下の通り

- (1) 「普及啓発の方法について」
- (2) 「浄化槽台帳の整備及び情報共有について」
- (3) 「法定検査の精度管理について」
- (4) 「検査員の技術力向上について」
- (5) 「水質悪化施設の改善事例について」

各テーマから主催県が興味深い内容を抽出し、それぞれの代表者が発表を行った。特に「浄化槽台帳の整備及び情報共有について」のテーマは、九州各県からの発表も多く、鹿児島県では既に、行政・保守点検業者間で、クラウドサービスを活用して、情報共有化もされており、また、熊本県でも、行政との情報共有を行った浄化槽台帳管理システムが活用されていることが紹介された。本県でも、県民局が保有している行政上の届出情報と検査機関が保有している検査情報との共有化を図り、データ更新が一元管理できるネットワークシステムを構築することが、今後重要な課題であると再認識した。

次に研究発表が行われ、四国地区から愛媛県浄化槽協会の坂東水質分析課長が、「送風機の風量増加による水質改善についての考察」を発表。図表を駆使した大変レベルの高い研究発表であった。

親睦会では、（公財）鹿児島県環境検査センター職員の皆さんが業務多忙の折、探し集めていただいた貴重な芋焼酎の数々が、四国地区と九州地区の職員同士の親睦を図るきっかけとなり、同じ課題を共有する仲間同士の会話は大いに盛り上がった。



11月28日・29日の両日、阿南市活竹祭がJAアグリ阿南駐車場にて盛大に開催された。

この活竹祭は、阿南市の特産品である竹のように「まっすぐ勢よく伸びるまちづくり」をテーマに開催され、今年で24回目となる。昨年度からは「活竹祭」と「JAアグリあなん祭」が協同で開催されるようになったが、今回は「全国井サミットinあなん」も加わり、さらに集客のある大きなイベントとなった。

当日は、JAや企業、住民団体など約90のブースが出店されたほか、6県14種類のご当地丼が集合し、開催2日間で6万人が訪れ（主催者発表）、終日大勢の人でにぎわった。

活竹祭には当法人の会員をはじめ、南部総合県民局及び阿南市役所の担当者の方など約30名余が参加し、浄化槽の適正な維持管理や検査の受検について啓発した。

センターのブースでは、できたてのポップコーンで来場者を引き寄せるとともに、応募形式の浄化槽クイズを行った。クイズ回答者には、様々な環境啓発商品が当たる福引きと共に啓発パンフレットを配布するなど、従来までの、堅苦しいアンケートに比べ、楽しみながら浄化槽に対する知識を学ぶことができ、非常に有意義な啓発活動が出来た。

クイズには1日目397名、2日目には315名の応募があり、後日、抽選で正解者10名の方に景品を贈呈する予定である。



事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：平成28年2月5日～3月5日
地区：徳島市・鳴門市・阿南市・松茂町・板野町

○7条検査

日程：平成28年2月5日～3月5日
地区：徳島市・吉野川市・阿波市・美馬市・三好市・藍住町・北島町・上板町・石井町・神山町・つるぎ町・東みよし町・佐那河内村

○那賀町・神山町検査

日程：平成28年2月5日～3月5日
地区：那賀町全域・神山町全域





12月5日(土)・12月6日(日)に、鳴門市役所前広場・鳴門市市民会館にて『鳴門クリスマスマーケット2015』が開催された。

鳴門商工会議所青年部主催の事業で、地域活性化を目的とし、今年で5年目を迎える。

会場では盛りだくさんのイベント、ステージの他、飲食店や雑貨店が出店。初日は、夜空を彩るイルミネーションの点灯式が行われるなど、鳴門のクリスマスを華やかに演出した。

今回、環境広報委員会の中川委員長らの提案により当センターのみずすまし隊も当該イベントに初参加。ペットボトルのキャップをリサイクルしたエコ工作で広報活動を展開した。

人気は上々で、来場した子供たちは数種類用意したクリスマスモチーフのパーツを自由に組み合わせ、オリジナルティーあふれるマグネットに仕上げていた。

また、同時に浄化槽に関するアンケート調査を実施。主に水環境の汚染の原因の意識調査や、合併処理浄化槽への転換について市場調査を実施した。

アンケートは、鳴門市及びその周辺在住の100名あまり(男性30名、女性70名)の方に協力していただいた。集計結果は、図-2～図-5のとおり

河川の水質汚染の原因については、60%以上が家庭

図-2 川の汚染原因は何?

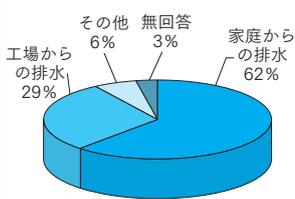


図-3 合併処理浄化槽へ転換したいですか?

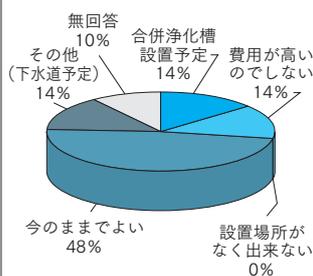


図-4 トイレの処理方式は何?

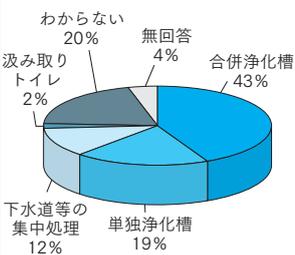
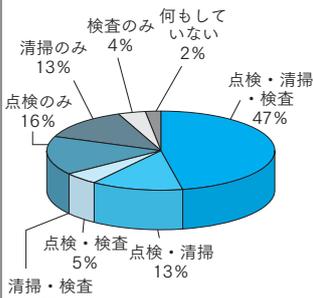


図-5 実施状況は?



排水と回答しているが、未だ30%近く工場排水が原因であるという認識であった。図-2

また、合併処理浄化槽への転換については、鳴門市周辺地域が下水道普及地域の為、『単独処理浄化槽・汲み取りトイレ』の設置基数は少なかったが、やはり否定的な傾向は同様である。「今のままでよい」「費用が高いのでしない」を合わせると、転換の意思のない割合は62%を占める結果となった。図-3

徳島県は汚水処理人口普及率が全国最下位という事もあり、小学校への環境出前講座では、講座内容に河川の汚染の原因や汚水処理施設の必要性について重点的に盛り込んでいる。

このアンケート結果から、『環境への配慮』という意識を広めるためにも、若い世代への環境教育は、欠かせないものと再認識させられた。これからも地道に継続的な活動を推し進める必要がある。

水質計量便り

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則等の一部を改正する省令等の公布について

先にカドミウムについて環境基準等が見直され、続いて平成 26 年 12 月には排水基準が改正されました。

これを受け、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく、廃棄物最終処分場からの放流水の排水基準、特別管理産業廃棄物の判定基準等の見直しが行われました。

その結果を踏まえ、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則等の一部を改正する省令」が平成 28 年 3 月 15 日から施行されることになりました。

その他、カドミウムに係る検定方法についても、別途「産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法(昭和 48 年環境庁告示 13 号)」及び「特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の検定方法(平成 4 年厚生省告示 192 号)」も改正されます。

一部抜粋は以下の通りです。

金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令(以下「判定基準省令」)の一部改正。

①管理型最終処分場に埋め立て処理する場合の基準。

廃棄物の種類	基準
燃え殻若しくはばいじん又は燃え殻若しくはばいじんを処分するために処理したもの(判定基準省令別表第 5 の 2 の項の第一欄に掲げるものに限る。)(判定基準省令第 1 条第 2 項、第 3 条第 2 項関係)	
汚泥又は汚泥を処分するために処理したもの(判定基準省令別表第 5 の 2 の項の第一欄に掲げるものに限る。)(判定基準省令第 1 条第 4 項、第 3 条第 4 項関係)	0.09mg/ℓ以下 (現行 0.3mg/ℓ以下)
鉛さい又は鉛さいを処分するために処理したもの(判定基準省令第 3 条第 6 項関係)	

②産業廃棄物を海洋投入処分する場合の基準

廃棄物の種類	基準
有機性汚泥又は植物性残渣(令第 6 条第 1 項第 4 号イに掲げるものに限る。)(判定基準省令第 2 条第 1 項、第 4 項関係)	0.03mg/kg以下 (現行 0.1mg/ℓ以下)
無機性汚泥(令第 6 条第 1 項第 4 号イに掲げるものに限る。)(判定基準省令第 2 条第 2 項)	0.003mg/ℓ以下 (現行 0.01mg/ℓ以下)
腐酸、腐アルカリ若しくは家畜ふん尿(令第 6 条第 1 項第 4 号イに掲げるものに限る。)(判定基準省令第 2 条第 3 項、第 5 項)	0.03mg/ℓ以下 (現行 0.1mg/ℓ以下)

その他詳細については、環境省 HP でご確認くださいね。
(*^.*^*) by koizumi